

「横浜市多文化共生まちづくり指針～創造的社会的実現に向けて～」(素案)
市民意見募集の実施結果について

「横浜市多文化共生まちづくり指針～創造的社会的実現に向けて～」(素案)に関する市民意見募集の実施結果について、次のとおり本市の考え方を付して公表いたします。貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

○実施結果

1 募集期間

平成 29 年 2 月 20 日 (月) ～平成 29 年 3 月 17 日 (金) まで

2 意見募集方法

横浜市ホームページへの公開 (電子メール等による回答)

3 結果

(1) 意見者数

- ・団体 5 団体 (五十音順)
 - ・ NPO 法人 ABC ジャパン
 - ・ 金沢国際交流ラウンジボランティア会
 - ・ 多文化まちづくり工房
 - ・ NPO 法人保土ヶ谷国際交流の会
 - ・ NPO 法人横浜港南国際交流の会

- ・個人 3 人

(2) 意見数

32 件

○修正を反映した御意見 (抜粋)

意見の概要
騒音やゴミの分別等の問題を緩和しつつ、住民同士の間を意識的につなぐ第三者が、外国人の住む地域には必要と考える。
指針では外国人の「活躍」と「貢献」に着目しているが、「活躍」がどのようなイメージなのかが表現されているとよい。
先進的な取り組みを他地域の自治体等に紹介し活用できるようにするなど、地域間の連携をより一層促進するための施策を行うべき。

※修正に反映しなかったその他の御意見についても、指針策定後の具体的な施策の実行段階で参考にしていきます。

主な御意見の概要と市の考え方

番号	主な意見の概要	本市の考え方
1	<p>行政の手紙をわからないといって国際交流ラウンジに持ってくる外国人の対応が増えている。やさしい日本語や、多言語での書き換えをお願いしたい。最近、臨時福祉給付金（経済対策分）の手続きの相談が多い。</p>	<p>本文 P25 に記載のとおり、外国人の暮らしに関わる様々な分野で「やさしい日本語」での広報の充実につとめていきます。</p>
2	<p>災害が発生したとき、外国人にはニュースがすぐ届かないのではないかと心配している。いち早く正しい情報が外国人に伝わるようにニュースの内容を翻訳してインターネットで拡散するなど情報のルートを考えるといいのではないかと。FMラジオでの発信まではすぐには難しいかもしれないが、国際交流ラウンジでも日頃から外国人のメーリングリスト等を持ち、いざという時、外国人へ情報を発信できるよう、日頃から伝える準備をしておくことが可能と考える。</p>	<p>本文 P25 に記載のとおり、防災など緊急時の外国人対応強化につとめていきます。 ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
3	<p>国際交流ラウンジに日本語を習いにくる外国人の中には、多彩なことができる外国人が多くいると感じている。こうした外国人に、地域のおまつりやイベント（地域での料理講師、語学体験など）に積極的に参加することで、日本の暮らしを楽しんでもらえるのではないかと。また国際交流ラウンジはこれを後押しできると考える。すでに、国際交流ラウンジでは、図書館への多言語お話し会や、イベントへの楽器や言語面での協力のために、日本語生徒をお願いしている。</p>	<p>本文 P24 に記載のとおり、母語を活かした語学講座や母国の文化の紹介など外国人が世界の異なる文化に詳しいことを強みとできる場を増やしていきます。</p>
4	<p>外国につながる子どもたちの日本語支援を行っているが、小学校入学前の子のマナーの悪さや変な日本語が気になっている。学習以前のことができていない家庭で、親と向き合い話を聞くことでスムーズに学校生活を子どもが送れるようにしてあげるべき。親の会を設け学校の先生にも来てもらいコミュニケーションをとる場を開いていきたいと考えているので、支援をお願いしたい。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、外国籍等の子どもとその親のサポートにつとめていきます。 ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>

5	<p>母親の日本語力不足は単に母親だけの問題ではなく、のちに家庭内で母親が子どもの勉強をほとんど見てやれないという深刻なマイナス要因に発展する。</p> <p>放課後、家族による十分な勉強のサポートを受けられないため、高学年に進むに連れて遅れがちになる。一見、達者に喋る子どもは日本語習得ができていると思われがちだが、日常会話と違ってこの年代の学習言語の習得は日本人の子どもでも難しく、ましてや外国につながる子どもたちは学習面で遅れる場合が多い。教育に携わる人や外国人の親に対しては、こうした点をしっかりと理解してもらう必要がある。</p> <p>一部を除いた学校現場の理解度の低さ、感度の鈍さが問題の解決を遅らせています。教育委員会の現場教師に対する講習など、一層の拡充強化を望みます。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、外国籍等の子どもとその親のサポートにつとめていきます。また、外国人の実情について研修の充実につとめていきます。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
6	<p>現在は、外国人を「支援する側」として日々奔走する外国人と、生活に大きな困難を抱えてやむなく「支援される側」に甘んじる外国人との二分化が進んでいるのではないかと。ラウンジに集う外国人は同胞に対する思いやりの精神が大変強く、ボランティア活動も積極的に意欲的に関わってくれる。地域で活躍してくれる人々のグループ作りにラウンジや地域団体が手助けしていく役割を果たしたいものだ。</p>	<p>本文 P22 に記載のとおり、外国人の活躍と貢献により、地域で外国人への肯定的な見方を広げていくことが、一層、外国人が認められ、活躍できる場を育んでいくことにつながると考えています。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
7	<p>国際交流ラウンジが、まだまだ地域の住民に名前を知られていないというのが、スタッフ一同の長年の悩みである。通りがかりの人がちょっと立ち寄ってみるという環境にはないため、常時、魅力的なイベントに知恵を絞り、街中にある有料無料の掲示板をくまなく活用し、出来ることはなんでもやってみるというチャレンジングな広報活動に精を出している。区から受託した施設として、一層、他機関との連携強化を進めることにより認知度の向上を計っていきたい。</p>	<p>ご提案の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>

8	〈外国人〉の有識者とはどういう方か、国別、人数構成など、どうなっているか、	本文 1P に記載のある「よこはま国際性豊かなまちづくり検討委員会」の「有識者」としては、当時、交代を含めアメリカ、アルゼンチン、インド、朝鮮、中国（本土・台湾各 1 名）、ドイツ（2 名）出身の 8 人の外国人が検討に加わりました。なお、この委員会は平成 17 年度をもって活動を終了しています。
9	全体に素晴らしい理念が表現されています。施策の展開例も分かりやすかったです。ところで役所は何をするのか、出来るのか、そして民間は？もう一歩踏み込んだ具体的な提案、表現があると助かります。	本指針は、本市が実施する施策の方向性を示したものです。 今後、この指針に基づき、具体的な取組を進めていきます。
10	「横浜市民間住宅あんしん入居事業」は画期的な事業だと思います。記述は、「外国人市民が生活するうえでの課題」について論じた部分ですから、「～対象者に外国人を含めた」というあっさりした表現ではなく、この事業によってすまい探しに困窮していた外国人がどれほど助かったか、読み手に伝わる表現にしたいですね。	趣旨を踏まえ、よりわかりやすい表現を検討いたします。
11	P.3 下から五行目「平成 22 年度から、日本語学習支援事業を実施している」は、実施しているのはどこですか？ YOKE ですか？	平成 22 年度に市が開始した「日本語学習支援事業」は、平成 28 年度から「日本語学習コーディネート事業」として横浜市国際交流協会が主体となって実施しています。より分かりやすいよう表現を検討いたします。

12	<p>防災施策の重要性がもう少し強調されてもよいと思いました。喉元すぎれば熱さを忘れる、の言葉どおり遠からず忘れ去られます。国際交流ラウンジはボランティアで構成する組織ですから、重いテーマから離れがちです。地震に慣れてない外国人が味わった恐怖を思えば、外国人全員が防災訓練を経験できるようにしたいと思います。</p>	<p>本文 P25 に記載のとおり、防災など緊急時の外国人対応強化につとめていきます。</p> <p>また P23 に記載のとおり、外国人が参加しやすい催しとして、防災訓練について外国人・地域社会の双方に働きかけを行っていきます。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
13	<p>「委員のヒヤリング結果」はとても分かりやすくよかったです。</p>	<p>—</p>
14	<p>外国人に継続的に日本語を学んでもらうようにする取組が必要。仕事を見つけると、そこで学習をやめてしまう外国人がいる。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、様々な段階で日本語学習の支援を受けられるようつとめていきます。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
15	<p>地域の住民（外国人・日本人）への国際交流ラウンジの周知が不十分。区から受託された施設として、存在しているにもかかわらず、区役所の職員にも知らない人が見受けられる。一層、認知度の向上と、他機関（特に地元自治会・町内会等）との連携強化を進める必要がある。また、ラウンジを知る「きっかけ」づくりとして、ラウンジで開催するイベントを盛り上げていくべき。</p>	<p>本文 P24 に記載の、母語を活かした語学講座や母国の文化の紹介を実施する場の一つとして、国際交流ラウンジも想定しているところです。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
16	<p>日本語ができるように見える子どもでも学校の勉強は遅れているという場合がある。周囲（教師や保護者）が子どもの状況をしっかり把握して支援をする必要がある。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、外国籍等の子どものサポートにつとめていきます。また、外国人の実情について研修の充実につとめていきます。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
17	<p>地域で活躍する外国人はまだ一握りにすぎない。今後、こうした層をいかに生み出していくかが課題。</p>	<p>ご提案の趣旨は、施策の方向性として掲げた「外国人が認められ、活躍できる『機会を創りだす』」取組としてお示ししていると考えています。</p>

18	<p>多言語ややさしい日本語で広報すれば、外国人が日本の各種制度等の内容を理解して、生活できるようになるとは限りません。情報をただ読めるようにすればよいのではなく、行動の変化につながる内容にするため、情報そのものに外国人の視点を加えることが必要です。そこで、SNS 等を始めとする広報媒体で発信される情報を、外国人の興味を惹きつつ理解しやすい内容に変えていく場として、「外国人情報会議」の開催が必要と考えます。</p> <p>協力的な外国人に月 1 回の頻度で集ってもらい、行政などが伝えたい情報の表現を修正したり内容を追加したりしていく場です。この「外国人情報会議」の開催を、本プランの施策の展開例として追加することを提案します。</p>	<p>本文 P24 に記載のとおり、外国人受け入れ施策の質を高める上でのあるべき姿として、外国人自身の視点が活かされていることを掲げています。ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
19	<p>騒音やゴミの分別等の問題を緩和しつつ、住民同士の間を意識的につなぐ第三者が、外国人の住む地域には必要です。</p> <p>双方の住民と日頃から人間関係を築きつつ、地域の現状に根差した対応策を考えて実行できる人材です。</p> <p>これらの業務は、地域の住民と人間関係を日頃から築ける場所で働き、地域の住民の「つどい・まなび・むすび」をその目的にする公民館職員の方々に適任と考えます。</p> <p>(1) 外国人が認められ、活躍できる「機会を創り出す」、(3) 外国人が抱える多様な課題に寄り添う「つながりを広げる」ための施策の展開例として、①地域コーディネーターとして公民館職員の活用を明示、②コーディネーター機能（問題の緩和、双方の住民の人間関係をつなぐ）の明示、という 2 点の追加を提案します。</p>	<p>地域における外国人居住者と日本人居住者の関係の構築について、内容を一部修正します。</p> <p>なお施策の具体的な内容については、今後の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>「第 2 章策定の背景」で、日本に暮らす外国人を取り巻く環境の変化がとてもよくわかり、まちづくり指針の「基本目標」を、共感をもって受け止めることができました。</p>	<p>—</p>
21	<p>外国人を「受け入れざるを得ない人」としてではなく、地域社会の活性化に寄与する、多様性をもたらす人として、また、対等な人としてとらえていることに共感しました。この考えは、日本人と外国人との関係だけではなく、広く人の多様性（ダイバーシティ）に配慮した、社会や組織作りのためにも通じるものと感じました。</p>	<p>—</p>

22	<p>p23 方向性1では、外国人の「活躍」と「貢献」に着目していますが、特に「活躍」がどのようなイメージなのかが表現されているとよいと思いました。「活躍」とは、特別に素晴らしいことを成したり、人から尊敬されるということではなく、その人が、自身の持てる力や意欲を十分に生かして、人や社会と関わりながら生き生きと生活することだと認識しています。</p>	<p>外国人の「活躍」について、本指針では、広く地域に活力を与えることと整理しています。より分かりやすいよう表現を一部修正します。</p>
23	<p>この指針をもとに、地域の国際交流の拠点である、国際交流協会や国際交流ラウンジの役割についても、議論がなされることを望みます。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、横浜市国際交流協会・各国際交流ラウンジが互いの役割を分担・補完しあえるよう一層の連携強化を進めていきます。ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
24	<p>多文化共生まちづくりに対して横浜市と各区の意識に温度差があるように感じる。平成17年に指針が出された各区に国際交流ラウンジの設置という目標を押し進めることでできるだけ多くの区に国際交流ラウンジを設置し、地域密着型の外国人向け情報提供、相談サービス等を行えば充実した多文化共生が実現できるのではないだろうか？</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、庁内の研修について充実につとめていきます。国際交流ラウンジの設置については、引き続き「横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針」を踏まえて推進していきます。</p>
25	<p>初期支援で接したり、子どもの勉強会に来ている子どもたちは言葉の壁だけではなく、家庭の事情も複雑だったりし、個々の支援者のみならず、学校、ラウンジ等の組織が手を貸し支えているが、どれも単独で連携ができていない。例えば、学校での取り出し授業、ラウンジ等の日本語教室、こどもの勉強会と、上手く連携をとっていけば、その子に合った方法で勉強効率も上がり、新しい環境に馴染んでいけるのではないかと。</p> <p>そのためには、複数の支えを調整し、その子の必要な支援全体を把握している、いわばケアマネージャーのような存在が必要だと感じる。学校の先生が適任かと思うが、学校、ラウンジ等が密接に連絡を取り合える体制が必要であり、別途そのような人材を置き、忙しい担任に代わって市民ボランティア通訳や初期支援等の手続き、導入、ラウンジとのよりきめ細かいアレンジを行うことも一案と考える。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、ライフステージにあわせた外国籍等の子どもとその親へのサポートを推進するとともに、関係機関とのさらなる連携促進につとめていきます。ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>

26	<p>在日外国人家庭等を主な対象として大学進学ガイダンスを7年前から毎年実施している。また、本年度は区役所との協力の下、市内で初となる大学進学ガイドブックの多言語版を作成した。これらの取り組みは、市の目指すライフステージに寄り添う支援の先進例の一つといえるだろう。</p> <p>市は、施策の展開例にあったようなライフステージにあわせた支援を目指すにあたり、先進的な取り組みを他地域の自治体やNPO等に紹介し活用できるようにするなど、地域間の連携をより一層促進するための施策を行うべきではないだろうか。なぜならば就学や進学といったライフステージにかかわるサポートは特定の地域に限られない共通の課題であり、全域的な取り組みを行うにあたって市の役割が重要となるためである。様々な主体の連携強化に向けた市による対応を期待したい。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、国や県、その関係機関と連携を促進していくとしていますが、他自治体との連携について内容を一部修正します。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
27	<p>地域コミュニティで活動を行うNPOにとり、国や県といった行政府・広域自治体が提供する情報へのアクセスは容易ではない。その中でもたとえば補助金募集に関する情報は、偶発的な情報提供を受けない限り接する機会はほとんどない。そこで市に期待したいのは、関係機関・自治体とのつながりを活用し、地域のNPO等に、有益と思われる情報をより効率的な形で共有する仕組みを構築することである。市は各地域で行われている国際交流にかかわる活動を具体的に把握する立場にあり、各団体が必要とする情報を適切な形で提供することが可能なはずである。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、関係機関とのさらなる連携促進につとめていきます。</p> <p>ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
28	<p>全体を通して実習生という言葉がないことに違和感を覚えます。市内の在留資格別人口と構成比率の表でも、「その他」とされています。人数の多さの割に、一番日本社会から切り離されている人たちなのではないかと思うことが多いので、彼らと彼らを受け入れている企業の実態をもっと把握して、つながりを作っていく必要もあるのではないかと思います。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、外国人の実情の把握に努めていきます。</p> <p>なお技能実習制度に係る国全体の最近の動きについて追記します。</p>
29	<p>市内の外国につながる子どもたちの現状を、きちんと把握していただきたい。市がしっかりとした認識を持つことを期待します。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、外国籍等の子どもとその親のサポートを進めます。また外国人の実情の把握に努めていきます。</p>

30	<p>外国につながる子どもたちの支援を一層充実していただきたい。そのためにこうした支援を行っている NPO を行政として一層支援していただきたいと思います。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、外国籍等の子どもとその親のサポートにつとめていきます。ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
31	<p>学習が遅れた外国籍・外国につながる子どもたちにとって、高校受験は一つの大きなハードルとなっています。中学校の教員に対する多文化研修の充実や、高校の先生も巻き込んだ連携施策を展開していただきたい。</p>	<p>本文 P27 に記載のとおり、ライフステージにあわせた外国籍等の子どもへのサポートとして、進学、受験などライフステージの転換期を手厚く支援していきます。また関係機関等とのさらなる連携推進や、研修の充実につとめていきます。ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
32	<p>小中学校の子どもが「多文化共生」への理解を深められる時間を、学校で増やしていただきたい。</p>	<p>本文 P24 に記載のとおり、多様な文化や考え方が尊重される社会を目指し、学校（児童・生徒）等に対しても、多様性に対して理解を促していきます。ご提案の趣旨は今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>